

◆講座・催し等の申し込み◆

- ①講座・催し名
 - ②〒・住所
 - ③氏名(ふりがな)
 - ④電話番号
- (往復はがきには、返信用にも住所・氏名)

はがき・ファックスの記載例

※あて先は各記事の申し込み先へ。
※費用の記載のないものは、原則無料



緑の募金への協力

ありがとうございます

区内で19万3千631円が集まりました。

募金は、東京緑化推進委員会で一括集計された後、森林の整備・地域の緑化推進・普及啓発などの事業に活用されます。

【問合せ】みどり公園課みどりの係(本庁舎7階) ☎(5273)3924へ。

エコビジネスセミナー

●環境経営に生かす環境配慮技術

【日時】9月11日(金)午後2時～5時

【内容】環境配慮型商品の製造販売のポイント、環境配慮型商品を普及する方法(松下敬通(株)環境経営総合研究所代表取締役社長)

【費用】無料

【会場・申込み】はがきかファックスに記載例(3面参照)のとおり記入し、9月7日(必着)までに環境学習情報センター(〒160-0023西新宿2-11-4) ☎(3348)6277・☎(3344)4434へ。先着40名。



福祉

シニアスポーツ
チャレンジ事業

【期間】10月～12月の週1回2時間程度、全12回

【日程・会場】▼東五軒町ことぶき館(東五軒町5-24)：火曜

日午前、▼西新宿ことぶき館(西新宿4-8-35)：火曜日午後、

▼北新宿第一ことぶき館(北新宿2-3-7)：水曜日午前、

▼西落合児童館(西落合1-31-24)：水曜日午後、▼高田馬場

第二ことぶき館(高田馬場1-4-17)：木曜日午前、▼北山伏

ことぶき館(北山伏町2-17)：木曜日午後

【対象】区内在住の65歳以上で、介護保険の「要介護認定」を受けていない方、各館20名

【内容】個人の身体状況に合わせ、運動・健康相談・レクリエーションなどを組み合わせた運動プログラム

【費用】1回100円

【申込み】往復はがきに記載例(3面参照)のほか年齢・生年月日・参加希望会場(複数可、第1希望に○をつける)を記入し、9月4日(必着)までに高齢者サービス課いきがい係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出期間】8月31日(月)～9月14日(月)

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

日本社会事業大学大学院教授と交流会

【費用】無料

【申込み】電話で柏木・角筈高齢者総合相談センター ☎(5338)9531へ。先着順。

※介護のため参加することが難しい方には、デイサービス・ヘルパー派遣利用等の支援をします。ご相談ください。



都市計画案の縦覧

市谷柳町地区地区計画

①縦覧 【期間】8月31日(月)～9月14日(月)

【縦覧場所】景観と地区計画課(本庁舎8階)

②意見書の提出 住民・利害関係者で意見がある方は、意見書を提出できます。

【提出期間】8月31日(月)～9月14日(月)

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

都市計画原案の説明会・縦覧

●大久保3丁目西地区地区計画

①説明会 【日時】9月10日(木)午前10時から

【会場・申込み】当日直接、新宿スポーツセンター(大久保3-5-1)へ。

②縦覧 【期間】9月10日(木)～24日(木)

【縦覧場所】景観と地区計画課(本庁舎8階)・東京都都市整備局都市計画課(都庁第2本庁舎21階)

③意見書の提出 地区内の利害関係者で意見がある方は、意見書を提出できます。

【提出期間】9月10日(木)～10月1日(木)

【提出先】東京都都市整備局都市計画課(〒163-8001西新宿2-8-1)

【問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

【提出先・問合せ】景観と地区計画課(本庁舎8階) ☎(5273)3843へ。

都営交通無料乗車券の発行

～障害者の方等へ～

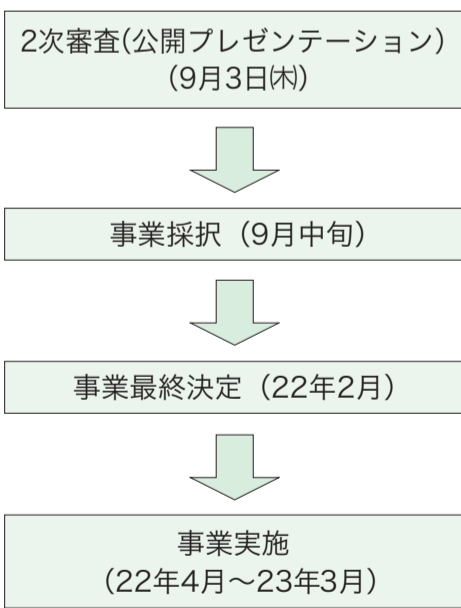
平成21年9月30日(木)が有効期限の都バス・都営地下鉄・都電の無料乗車券は、9月1日(火)から新しい乗車券と交換します。児童扶養手当を受給している世帯の方へは、9月14日(月)から発行します。

【対象】下表に該当する方(東京都シルバーパスをお持ちの方を除く)。現在、無料乗車券をお持ちでない方も申請できます。

【申請に必要なもの】有効期限が21年9月30日の乗車券、該当する手帳・証書等

対象	申請・問合せ
身体障害者・知的障害者・戦傷病者(特別項症～第6項症か第1款症～第5款症)・原爆被爆者(厚生労働大臣の認定を受けた方が健康管理手当を受給している方)・被救護者	障害者福祉課相談支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4518
生活保護受給世帯員(1世帯1名)	生活福祉課相談係(第2分庁舎1階) ☎(5273)4552
児童扶養手当受給世帯員(1世帯1名)	子どもサービス課育成支援係(本庁舎2階) ☎(5273)4558

■実施までの流れ■



プレゼンテーション実施団体・提案事業(実施団体順)

団体名	提案事業
NPO法人 東京児童文化協会	区内公園安全指導員・遊戯リーダー配置および公園緑陰子ども会の開催事業
NPO法人 東京都中途失聴・難聴者協会	聞こえに困っている人のためのリハビリテーション講座
財団法人 東京基督教女子青年会	若年層女子およびその支援者へのエンパワーメント事業
NPO法人 日本IFA協会	子どもたちが金銭・金融について考える基礎講座
NPO法人 あそびと文化のNPO新宿子ども劇場	新宿をふるさとに～乳幼児から始まる文化活動発信事業
NPO法人 粋なまちづくり倶楽部	神楽坂の地域資産を登録文化財として表彰・保全する事業

ともにつくって明日の新宿区を
協働事業提案の
公開プレゼンテーションでおいでください

区では、安心して住み続けられる地域づくりを目指して、多くの方や団体との協働を推進しています。「協働事業提案制度」は、市民活動団体の意欲と能力を生かした事業を公募し、区と協働で実施することにより、地域を支える仕組みづくりを進めるものです。

申請のあった14の提案事業のうち、書類選考で選んだ6事業(左表)の2次審査・公開プレゼンテーションを実施します。選定した事業は、22年度に提案団体と区が協働で実施します。

【日時】9月3日(木)午後1時～4時50分

【会場・申込み】傍聴を希望する方は当日直接、区役所第1分庁舎7階職員研修室Bへ。先着30名。

【問合せ】地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872へ。



20年度公開プレゼンテーションの様子

寄付を通して

「社会貢献」を
しませんか?



協働推進基金キャラクター KIRA・MIRA

皆さんからの寄付金を積み立てて「協働推進基金」とし、NPO法人に活動資金を助成しています。21年度は、4事業に総額145万円の助成を決定しました。寄付をしたいNPO活動の分野・団体を希望でき、皆さんの意思をできる限り尊重します。また、協働推進基金にご協力いただくと、税制上の優遇措置(寄付金控除)が受けられます。詳しくは、地域調整課管理係(本庁舎1階) ☎(5273)3872へお問い合わせください。